

施策名	目標10－1地域の脱炭素化の推進										担当部局名	大臣官房地域政策課 大臣官房地域脱炭素事業推進課 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室								
施策の概要	・2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすため、地方公共団体による脱炭素先行地域づくりや重点対策加速化事業の支援等、地域脱炭素に係る施策を総動員していく。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和8年9月						
達成すべき目標	・2050年カーボンニュートラルを2030年度までに前倒して達成を目指す脱炭素先行地域を、2025年度までに少なくとも100か所を選定し、2030年度までに実現する。 ・脱炭素の基盤となる地域共生・裨益型再エネ、省エネ住宅、ゼロカーボンドライブなどの重点対策加速化事業を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する。 ・脱炭素化に資する事業に対する資金供給の支援を強化することにより、民間投資の一層の誘発を図る。 ・法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ脱炭素型地域づくりを推進する。										政策体系上の位置付け	10. 地域脱炭素の推進								
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 地球温暖化対策計画 第3章第1節2.「『地方公共団体』の基本的役割」、第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」、第7節「地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進(地域脱炭素ロードマップ)」																			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							達成	
		基準年度		目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度									
1	ゼロカーボンシティ表明団体の地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率	－	一年度	1	R12年度	－ 52%	－ 59%	－ 72%	－ 87%	－	－	－	法定義務のある地方公共団体は既に地方公共団体実行計画区域施策編の策定率が100%であり、それ以外の地方公共団体においても策定を促進する必要があるため。なお、区域施策編の策定については、法定義務のある地方公共団体以外は努力義務であるため、指標の測定対象は脱炭素推進への意欲を示しているゼロカーボンシティ表明自治体に限定した。							○
2	地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率	－	一年度	1	R12年度	92% 90%	93% 93%	94% 95%	95% 96%	－	－	－	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、全ての地方公共団体は、地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定をするものと定められているため							○
3	第一次国土強靱化実施中期計画における、公共施設等への災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了施設数	－	一年度	4000か所	R17年度 ※R12年度までに2500か所という中期目標あり	－ 676	－ 820	－ 1010	1000 1215	－	－	－	第一次国土強靱化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)において、地域における防災力の一層の強化として「避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築」で「指定避難所(約82,000 か所)等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等(4,000 か所)における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率 62.5%【R12】→ 100%【R17】」を目標としているため。なお、R7年度の目標値については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日)において「災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数」を令和7年度までに1000箇所とする目標が定められていることから記載している。							○
4	脱炭素先行地域選定数(累積)	－	一年度	少なくとも100地域	R7年度	－ 46	－ 73	－ 81	少なくとも100地域 102	－	－	－	脱炭素先行地域は地球温暖化対策計画及び地域脱炭素ロードマップに基づく主要施策の一つとして、2050年を待つことなく前倒してカーボンニュートラルを目指す地域であり、2025年度までに少なくとも100か所以上選定することとしているため。							○
5	脱炭素化支援機構の実投融資額(累積:億円)	－	一年度	5,020億円	R32年度	－ 0.3	－ 54	－ 175	－ 451	－	－	－	株式会社脱炭素化支援機構は、地球温暖化の防止と我が国の経済社会の発展の統合的な推進を図りつつ脱炭素社会の実現に向けて、資金供給その他の支援を通じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動を支援しており、脱炭素化支援機構の実投融資額を測定指標とした。							－
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー 事業番号		
(1)	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(令和3年度)	1,2	5003	(5)	特定地域脱炭素移行加速化交付金	1,2,4	7469	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	(17)	－	－		

